

四半期報告書

(第56期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

南海プライウッド株式会社

(E00635)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	6,436,810	3,299,843	13,383,787
経常利益又は経常損失（△）（千円）	61,577	△136,874	78,847
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	20,542	△82,219	△21,199
純資産額（千円）	—	16,278,033	16,440,128
総資産額（千円）	—	18,470,180	18,743,700
1株当たり純資産額（円）	—	1,641.53	1,656.08
1株当たり四半期純利益又は四半 期（当期）純損失（△）金額 （円）	2.07	△8.31	△2.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	88.0	87.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	345,164	—	353,786
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△181,736	—	△394,027
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△182,883	—	△208,953
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,115,594	1,161,359
従業員数（人）	—	1,322	1,389

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。 また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,322
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

（2）提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	373
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産等の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）
木材関連事業	2,843,987
電線関連事業等	455,856
合計	3,299,843

(注) 1. セグメント間取引については、消去しております。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額（千円）	割合（%）
住友林業(株)	836,058	25.3
三井住商建材(株)	571,453	17.3
丸紅(株)	503,736	15.3

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油や原材料価格の高騰、米国経済の低迷、アメリカ発の金融不安による世界中の金融市場の低下等から景気の先行きに対する不透明感が増す状況となりました。

当住宅業界におきましては、建築基準法厳格化に伴い激減した新設住宅着工戸数および持ち家数は回復基調にあるものの個人所得不安、金融資産の目減り等により住宅取得意欲の低下が見られるなど、厳しい環境が続きました。また、床材台板用輸入合板価格や原油価格高騰による船運賃、石油精製品の価格上昇などが原材料高となりコストアップ要因となりました。

このような事業環境のなか、木材関連事業におきましては、ホームビルダーへの「アートランバー」、「オーダーズカット収納」等の収納材提案営業強化による拡販に努めてまいりました。また、原材料価格の上昇等を含めた生産性の向上、ムダをなくした経費節減等のコストダウンを図り、収益の向上を努めました。

電線関連事業等におきましては、平成19年よりの改正建築基準法に伴う、契約のずれ込みが増加、そのうえ材料の高騰や受注価格競合の激化と非常に厳しい状況での営業展開となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間は、売上高3,299百万円、営業利益は1百万円、賃貸収入23百万円、為替差損77百万円、デリバティブ評価損97百万円等により、経常利益は△136百万円、四半期純利益は△82百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①木材関連事業

木材関連事業におきましては、収納材提案営業強化による拡販に努め、ホームビルダーを中心とした販路の拡大、売れ筋製品の在庫店契約、関東圏における製品発表会等の施策により、収納材の売上が天井材、床材の減少をカバーする形となりました。結果、売上高は天井材522百万円、収納材1,877百万円、床材409百万円となりました。この結果、当セグメントの業績は、売上高2,843百万円、営業利益△6百万円となりました。

②電線関連事業等

電線関連事業等におきましては、企業の設備投資減退に伴う建設物件の計画中止等による売上高の減少、また前述のとおり改正建築基準法に伴う契約のずれ込み、受注価格競争の激化ほか、厳しい環境下での営業展開となりました。この結果、当セグメントの業績は売上高455百万円、営業利益8百万円となりました。

所在地別セグメントの業績については、所在地別セグメント情報を開示していないため、該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが、増加したことなどから前第1四半期連結会計期間に比べ62百万円増加し、当第2四半期連結会計期間には、1,115百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は243百万円となりました。

これは、主にマイナス要因として、売上債権の増加額279百万円、税金等調整前四半期純損失148百万円、仕入債務の減少額145百万円、また、プラス要因としては、たな卸資産の減少額414百万円、減価償却費126百万円、為替差損100百万円、デリバティブ評価損97百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は97百万円となりました。

これは、主に生産設備等の有形固定資産取得による支出38百万円、短期貸付金による支出60百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は109百万円となりました。

これは、主に短期借入金減少額100百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①完了

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

木材関連事業において、ボイラ黒煙減少設備の新設については、平成20年9月に完了し、稼動を開始しております。

この新設は、煤塵濃度及び黒煙排出濃度の低減により工場の安定稼動を図ったものでありますので、生産能力に影響はありません。

②変更

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
南海プライウッド㈱	香川県高松市	木材関連事業	収納材生産設備	11	6	自己資金	平成20年5月	平成20年11月

(注) 当初の計画に比べ、収納生産設備の投資予定額が33百万円減少しておりますが、完成後の生産能力等に大きな変動はありません。

また、新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,095,800	10,095,800	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	10,095,800	10,095,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	10,095,800	—	2,121,000	—	1,865,920

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
南海興産株式会社	香川県高松市常磐町二丁目13番地4	2,943	29.15
財団法人南海育英会	香川県高松市常磐町二丁目13番地4	1,554	15.39
エスアイエス セガ イン ターセトル エージー (常任代理人 三菱東京U F J銀行 本店)	BASLERSTRASSE 100. CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	541	5.35
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	467	4.63
ソシエテ ジエネラル エ ヌアールエイ エヌオー デイテイテイ (常任代理人 香港上海銀 行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANNPARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋九丁目11番1号)	445	4.40
丸山 修	香川県高松市	344	3.41
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町二丁目1番地	243	2.40
クラリデン ロイ リミテ ッド (常任代理人 三菱東京U F J銀行 本店)	P. O. BOX CH-8070 ZURICH. SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	197	1.95
南海プライウッド株式会社	香川県高松市松福町一丁目15番10号	196	1.95
株式会社百十四ディーシー カード	香川県高松市田町11番地5	128	1.27
計	—	7,061	69.93

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 196,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,740,000	9,740	—
単元未満株式	普通株式 159,800	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,095,800	—	—
総株主の議決権	—	9,740	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
南海プライウッド㈱	香川県高松市松福町一丁目15番10号	196,000	—	196,000	1.95
計	—	196,000	—	196,000	1.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	627	575	570	560	550	537
最低 (円)	565	555	545	525	545	467

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	常務取締役	管理部門長	田井 雅士	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,121,186	1,169,351
受取手形及び売掛金	3,793,213	3,201,738
商品	104,364	118,028
製品	938,294	1,152,575
原材料	1,973,659	2,420,818
仕掛品	589,413	612,581
貯蔵品	52,257	9,959
デリバティブ債権	62,681	42,312
その他	520,025	532,128
貸倒引当金	△4,819	△4,003
流動資産合計	9,150,276	9,255,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,616,311	6,678,905
減価償却累計額	△4,420,540	△4,387,440
建物及び構築物(純額)	2,195,771	2,291,464
機械装置及び運搬具	6,794,625	6,719,686
減価償却累計額	△5,833,136	△5,762,489
機械装置及び運搬具(純額)	961,489	957,196
工具、器具及び備品	386,969	390,009
減価償却累計額	△343,984	△346,737
工具、器具及び備品(純額)	42,984	43,271
土地	4,731,629	4,750,920
有形固定資産合計	7,931,874	8,042,853
無形固定資産		
のれん	8,559	17,119
その他	44,705	61,768
無形固定資産合計	53,264	78,887
投資その他の資産		
投資有価証券	660,829	643,125
長期貸付金	76,467	81,265
その他	598,398	643,010
貸倒引当金	△930	△932
投資その他の資産合計	1,334,764	1,366,468
固定資産合計	9,319,903	9,488,209
資産合計	18,470,180	18,743,700

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	932,307	938,538
短期借入金	100,000	200,000
未払金	332,654	213,873
未払費用	58,120	72,085
未払法人税等	39,198	15,568
未払消費税等	75,465	66,606
賞与引当金	115,130	120,960
デリバティブ債務	207,499	332,579
その他	20,379	21,958
流動負債合計	1,880,756	1,982,170
固定負債		
退職給付引当金	127,632	133,278
役員退職慰労引当金	22,650	28,270
その他	161,107	159,853
固定負債合計	311,390	321,401
負債合計	2,192,146	2,303,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,121,000	2,121,000
資本剰余金	1,865,920	1,865,920
利益剰余金	12,407,097	12,465,795
自己株式	△75,212	△71,739
株主資本合計	16,318,804	16,380,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,254	90,011
繰延ヘッジ損益	△86,745	△191,809
為替換算調整勘定	△86,059	124,463
評価・換算差額等合計	△69,551	22,665
少数株主持分	28,780	36,487
純資産合計	16,278,033	16,440,128
負債純資産合計	18,470,180	18,743,700

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	6,436,810
売上原価	4,666,062
売上総利益	1,770,748
販売費及び一般管理費	
発送運賃	450,041
報酬及び給料手当	539,758
賞与引当金繰入額	52,897
退職給付費用	11,730
その他	676,154
販売費及び一般管理費合計	1,730,581
営業利益	40,166
営業外収益	
受取利息	12,238
受取配当金	4,244
持分法による投資利益	826
受取賃貸料	47,324
その他	14,011
営業外収益合計	78,646
営業外費用	
支払利息	1,184
為替差損	21,505
デリバティブ評価損	29,949
手形売却損	3,668
その他	926
営業外費用合計	57,235
経常利益	61,577
特別利益	
固定資産売却益	1,962
その他	4
特別利益合計	1,967
特別損失	
固定資産売却損	67
固定資産除却損	31,715
投資有価証券評価損	4,399
その他	1,309
特別損失合計	37,492
税金等調整前四半期純利益	26,051
法人税、住民税及び事業税	40,109
法人税等調整額	△35,491
法人税等合計	4,617
少数株主利益	891
四半期純利益	20,542

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	3,299,843
売上原価	2,435,327
売上総利益	864,516
販売費及び一般管理費	
発送運賃	237,064
報酬及び給料手当	269,617
賞与引当金繰入額	24,307
退職給付費用	3,812
その他	327,802
販売費及び一般管理費合計	862,603
営業利益	1,912
営業外収益	
受取利息	4,355
受取配当金	296
持分法による投資利益	640
受取賃貸料	23,960
その他	9,229
営業外収益合計	38,481
営業外費用	
支払利息	427
為替差損	77,316
デリバティブ評価損	97,758
手形売却損	1,766
営業外費用合計	177,269
経常損失(△)	△136,874
特別損失	
固定資産除却損	7,093
投資有価証券評価損	4,399
その他	62
特別損失合計	11,555
税金等調整前四半期純損失(△)	△148,430
法人税、住民税及び事業税	13,546
法人税等調整額	△79,599
法人税等合計	△66,052
少数株主損失(△)	△158
四半期純損失(△)	△82,219

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	26,051
減価償却費	239,835
受取利息及び受取配当金	△16,482
支払利息	1,184
為替差損益 (△は益)	△65,602
持分法による投資損益 (△は益)	△826
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,894
固定資産除却損	31,715
デリバティブ評価損益 (△は益)	29,949
売上債権の増減額 (△は増加)	△594,915
たな卸資産の増減額 (△は増加)	727,886
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,707
差入保証金の増減額 (△は増加)	△4,254
その他	△7,336
小計	352,603
利息及び配当金の受取額	17,089
利息の支払額	△1,376
法人税等の支払額	△23,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△3,600
定期預金の払戻による収入	6,000
有形固定資産の取得による支出	△117,363
有形固定資産の売却による収入	2,871
無形固定資産の取得による支出	△1,593
短期貸付けによる支出	△100,000
短期貸付金の回収による収入	35,000
長期貸付金の回収による収入	5,625
その他	△8,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△100,000
自己株式の取得による支出	△3,473
配当金の支払額	△79,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	△182,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26,309
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△45,764
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,115,594

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>この変更による、当第2四半期連結累計期間の損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。</p> <p>この変更による、当第2四半期連結累計期間の損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うことにより算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用して算定しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置及び運搬具については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より4～8年に変更しました。</p> <p>この変更は平成20年度の税制改正を契機に法定耐用年数を見直したことによるものであり、第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ9,554千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 受取手形割引高 1,184,634千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てがおこなわれております。</p> <p>この請求拡張額には、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積額も含まれております。当社としては当該請求拡張の申立てにより係争の事実関係には影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。</p> <p>当社はこれまでどおり、これらの訴状への反論をおこない、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>これに関連して平成17年12月9日、当社はクレームの補修工事代金として、大日本印刷株式会社へ損害賠償請求3,245千円を東京地方裁判所へ提訴しました。さらに、平成19年7月5日、同様に当社は大日本印刷株式会社へ損害賠償請求594,649千円を東京地方裁判所へ提訴しました。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p>	<p>1. 受取手形割引高 1,063,033千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てがおこなわれております。</p> <p>この請求拡張額には、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積額も含まれております。当社としては当該請求拡張の申立てにより係争の事実関係には影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。</p> <p>当社はこれまでどおり、これらの訴状への反論をおこない、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)</p>	
現金及び預金勘定	1,121,186
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,591
現金及び現金同等物	1,115,594

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,095千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 196千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	79,240	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,843,987	455,856	3,299,843	—	3,299,843
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	132	156	(156)	—
計	2,844,011	455,989	3,300,000	(156)	3,299,843
営業利益	△6,774	8,687	1,912	—	1,912

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,441,716	995,094	6,436,810	—	6,436,810
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	195	219	(219)	—
計	5,441,740	995,289	6,437,030	(219)	6,436,810
営業利益	36,243	3,922	40,166	—	40,166

(注) 1. 事業区分の決定方法

事業は商品又は製品の種類・性質及び販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、製材品、荷役、原材料及び製品の運送業
電線関連事業等	電線電気機器

3. 営業費用には、配賦不能営業費用はありません。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、木材関連事業で9,554千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建 米ドル	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を適用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,641.53円	1株当たり純資産額 1,656.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2.07円	1株当たり四半期純損失金額 △8.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	20,542	△82,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	20,542	△82,219
期中平均株式数(千株)	9,902	9,899

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

当社は平成20年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしております。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得の方法
大阪証券取引所での市場買付
- ② 取得する株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得する株式の総数
200,000株 (上限)
- ④ 取得価額の総額
60,000,000円 (上限)
- ⑤ 取得する期間
平成20年11月11日から
平成21年3月31日まで

(リース取引関係)

リース取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

訴訟

平成18年7月20日、株式会社NIPPOコーポレーションから当社所有土地(3,494㎡)の抵当権設定契約の不履行をめぐり高松地方裁判所に提訴されましたが、平成19年11月29日、高松地方裁判所より判決が出され、当社への提訴は棄却されました。この判決を不服とした株式会社NIPPOコーポレーションは平成20年2月20日、高松高等裁判所へ控訴を提起いたしました。現在係争中ではありますが、訴訟の結果については現在証拠調べ等がなされており、予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梶 田 滋 印

業務執行社員 公認会計士 山 内 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結貸借対照表の注記事項2. 偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。